

HITA

広報ひた
Public relations magazine
7月1日号 No.1182

CONTENTS もくじ

- | | | | |
|----|---------------------------|----|------------------------------|
| 02 | あの災害から1年 | 19 | くらしの情報／人権コラム |
| 04 | 日田市の財政状況を見る! | 24 | まちの話題 |
| 08 | 平成30年度の国民健康保険税
が決定しました | 28 | H I T A J I N
／地域おこし協力隊活動 |
| 10 | 介護保険料が決まりました | 29 | 図書館に行こう／心の架け橋 |
| 12 | ファミリー・サポート・センタ
ー会員募集 | 30 | 7月の元気な日田っ子集まれ! |
| 13 | 「食品ロス」に関するアンケート
について | 31 | 児童館・支援施設7月の主な催し |
| 14 | 市政情報ピックアップ | 32 | 1年振りのゆふいんの森号を祝おう!
／市長コラム |

「おいしいね」とお友達と笑
顔で給食を食べている高瀬こ
ども園の園児たち。
これからたくさん食べて
大きくなってね。

1 年を振り返り、インタビュー



▲防災バッグ

小野地区鈴連町自治会長 野田高德さん

1 年が経ち、ようやく工事の方針が決まり少しずつ前に進んでいます。しかし、現実には安全に対する不安は消えず、家に戻れない人や再建を迷っている人もいます。改良復旧が進み、皆さんが以前のような生活に 1 日も早く戻れることが何よりの願いです。また、鈴連町自治会で話し合い、携帯の充電器付きラジオ・ライト等（上記写真）の入った防災バッグを各世帯に購入しました。災害時に迅速な行動ができるよう、前もって準備することが防災に対する心構えに繋がれると思います。



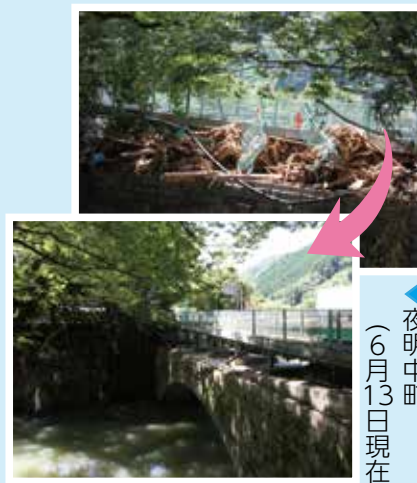
▲パソコン・新聞記事
（過去の記録を保存し、
今後に活用）

大鶴地区上宮町自治会長 藤井隆幸さん

日田市は昭和 28 年に 4 日間で 700 ミリを超える豪雨災害があり、記録資料からも昔から災害は何度も起こっていることが分かります。災害は自然と共存していると必ず起こるため、天気予報で雨が降ると分かっていたら明るいうちに避難しておくことも大事です。何もなかったとしても避難訓練ができたと思い、万が一に備え行動を起こすことが大切です。そして、防災ネットワークを地域ごとでできるよう、日頃から情報交換をしていく必要があります。



殿町
（6月12日現在）



夜明中町
（6月13日現在）



鈴連町
（6月12日現在）



野菜工房「沙羅」
（6月13日現在）

「平成 24 年 7 月九州北部豪雨」や「平成 28 年熊本地震」、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」といった大規模災害が続き、いつ災害が起こるか分かりません。「次の災害に備える」ことを前提とした災害に強いまちづくりが必要と考えています。そのため市では、自主防災組織の育成や防災士の養成、避難所運営の見直しにも取り組んでいきます。

また、市民の皆さんも災害に備えて、家族の安否を確認する方法や夜間などの避難行動について話し合っておく必要があります。安否の確認方法は、災害用伝言ダイヤル（171）や災害用伝言版（web171）などがあります。

自分たちでできる災害の備えを簡単なことから始めてみるのが防災への第一歩です。

防災・危機管理課
☎ 22 8 3 6 3（市役所 4 階）



土砂災害のように極めて突発性の高い災害の際には、近くの頑丈な建物等に避難することも検討する

【屋内安全確保】

2 階などの上層階や、できるだけ崖から離れた部屋など、屋内の安全な場所へ移動する

【近隣の安全な場所】

避難勧告等が発令された場合、災害が発生する前に危険な場所から離れ、避難所などへ避難する「立ち退き避難」が基本ですが、夜間などで、避難所へ移動することがかえって命に危険を及ぼしかねないという判断する場合には「近隣の安全な場所」への避難や「屋内安全確保」の行動をとりましょう。

夜間などの避難行動について

災害時



あの災害から 1 年

大分県と福岡県を結ぶ JR 久大本線の花月川橋梁の様子
（6月13日現在）

現在



＜林業関連施設の復旧等＞

被災林道等の早期復旧に取り組むとともに、林地及び林業用施設（作業道等）の災害復旧、林業機械の復旧に対する支援を行います。

林業振興課
☎ 22 8 2 1 2（市役所 3 階）

＜被災者の健康管理の支援＞

大分県西部保健所、地域包括支援センター、自治会等と連携し、被災地域の人々の健康管理のために、被災者への訪問活動などを実施します。

健康保険課健康支援係
☎ 24 3 0 0 0（ウェルピア内）

＜暮らし・住宅再建の支援＞

被災地区の住民の中には、住み慣れた地域の中で引き続き暮らしていきたいという希望もあることから、市営住宅の建設などによって地域内移転の支援を行うため、再建に向けて地域住民と意見交換等を行っていきます。

地方創生推進課創生企画係
☎ 22 8 2 2 3（市役所 6 階）

＜公共交通の復旧＞

- ・ JR 久大本線
7 月 14 日に復旧。
 - ・ JR 日田彦山線
早期復旧を働き掛け、復旧するまでの間は、乗合デマンドタクシーの運行を始め、公共交通の確保に努めます。
- まちづくり推進課公共交通・交流係
☎ 22 8 3 5 6（市役所 6 階）

＜学校施設の復旧等＞

小野小学校については、道路や周辺の復旧状況等を考慮し、戸山中学校において教育活動を行っています。小野小学校での教育活動の再開については、保護者や地域の人たちの意見も聞きながら慎重に判断していきます。

教育総務課総務企画係
☎ 22 8 2 3 4（市役所別館 3 階）

＜農業者への再建支援＞

被災農業者が行う農地、農道、水路等の復旧及び農業用ハウスの再建に対して引き続き支援を行うとともに、被災農地の大区画化や園芸団地等の生産基盤の強化に向けた取組を行います。

農業振興課
☎ 22 8 2 1 1（市役所 3 階）

科目	予算現額	3月末 収入済額
市税	77億3,395万8千円	77億8,025万3千円
地方譲与税	3億6,900万円	3億8,027万3千円
利子割交付金	500万円	1,088万6千円
配当割交付金	2,100万円	1,831万7千円
株式等譲渡所得割交付金	1,100万円	2,102万8千円
地方消費税交付金	12億7,000万円	12億3,883万5千円
ゴルフ場利用税交付金	2,700万円	2,506万2千円
自動車取得税交付金	6,200万円	8,149万7千円
地方特例交付金	2,100万円	2,799万2千円
地方交付税	133億315万3千円	134億7,645万8千円
交通安全対策特別交付金	1,000万円	1,109万7千円
分担金及び負担金	1億6,653万1千円	1億2,774万4千円
使用料及び手数料	7億4,012万円	6億4,897万8千円
国庫支出金	63億8,801万5千円	47億5,749万7千円
県支出金	42億1,826万2千円	23億6,867万3千円
財産収入	1億1,383万9千円	1億228万円
寄附金	3億2,733万7千円	3億1,327万2千円
繰入金	28億6,977万6千円	20万円
繰越金	11億5,345万9千円	11億5,346万円
諸収入	8億6,666万1千円	7億6,243万円
市債	43億2,253万9千円	14億4,113万9千円
合計	439億9,965万円	347億4,737万円

歳入

市税の収入状況

税目	予算現額	3月末 収入済額
市民税	27億8,596万6千円	27億9,203万7千円
固定資産税	37億4,582万円	38億222万4千円
軽自動車税	2億2,652万4千円	2億2,454万7千円
市たばこ税	4億9,226万3千円	4億7,230万円
入湯税	4,555万1千円	4,406万2千円
都市計画税	4億3,783万4千円	4億4,508万4千円
合計	77億3,395万8千円	77億8,025万3千円

市有財産の状況

土地	山林	12,928,476.44m ²
	その他	9,254,862.98m ²
建物		440,038.00m ²
立木	所有分	697,449.64m ³
	地上権分	84,346.00m ³
有価証券		4億1,922万円
債権		4億5,223万円
出資金		3億1,402万6千円
基金（積立金）		197億9,764万5千円



歳出

科目	予算現額	3月末 支出済額
議会費	2億5,743万4千円	2億5,297万4千円
総務費	53億9,843万4千円	35億891万1千円
民生費	139億2,333万5千円	115億6,723万9千円
衛生費	33億6,782万8千円	22億3,315万7千円
労働費	9,637万8千円	9,210万1千円
農林水産業費	21億6,981万9千円	13億8,183万5千円
商工費	12億428万4千円	9億6,477万円
土木費	35億3,431万6千円	26億3,934万7千円
消防費	10億9,827万8千円	10億471万7千円
教育費	37億8,288万円	31億4,085万6千円
災害復旧費	44億5,988万1千円	13億9,410万4千円
公債費	46億6,591万4千円	45億3,724万8千円
諸支出金	1,675万6千円	1,326万6千円
予備費	2,411万3千円	0円
合計	439億9,965万円	327億3,052万5千円

市民一人当たりの
額にすると・・・
歳入 約53万円
歳出 約49万円

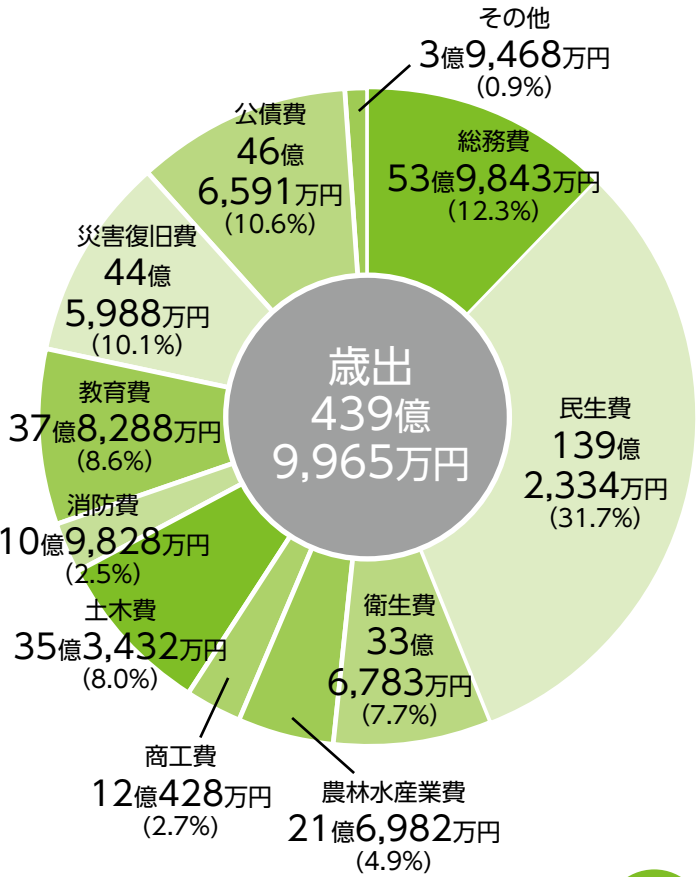
※市民一人当たりの額は、平成30年3月31日現在の人口66,171人で算出しています。
※端数処理のため、合計と内訳は一致しません。



平成29年度
日田市の
財政状況を見る！

市民の皆さんが納めた税金や国・県からの支出金、地方交付税等が、市にどれくらい入り（歳入）、どのような事業にどのくらい使われたのか（歳出）。
今号では、そんな市の財政状況を皆さんにお知らせします。

市では、毎年2回、広報ひた等で財政状況を公表していますが、今回は3月末時点の数値となるため、今後、収支共に変動が生じます。なお、確定した数値となる平成29年度決算の概要は12月頃にお知らせします。



歳出

歳出予算を目的別に見ると、障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などに要する民生費が139億2334万円と支出総額の31・7%を占めています。
次いで、全般的な管理事務費・庁舎等の維持管理、戸籍管理などに要する総務費が53億9843万円、建設事業を行うときなどに借入した市の借金である市債を返済するための公債費が46億6591万円となっています。また、平成29年7月九州北部豪雨災害等からの復旧に要する災害復旧費が44億5988万円と平成28年度に比べると40億9056万円の増となっています。

平成29年度の一般会計の歳入予算は、439億9965万円、平成28年度と比較すると64億3903万円（17・1%）の増となっています。
内訳を見ると、国からの地方交付税が歳入総額の30・2%を占める133億315万円となり、皆さんが納めた市税が77億3396万円で、歳入総額の17・6%を占めています。
また、国・県支出金が24・1%、市債が9・8%で大きな割合を占めています。

歳入

平成29年度に実施した主な事業

※平成28年度からの繰越事業を含みます。金額は決算見込額。
※平成30年度も引き続き取り組む事業も含まれています。

市民協働

きずなを強める
く人の力が活かされるひた

- ◆新しい公共推進事業
／306万円
- ◆地域おこし活動推進事業・集落活動推進事業
／6,920万円
- ◆移住支援関連事業（定住交流促進事業ほか）
／5,037万円
- ◆コンビニ交付サービス事業
／2,692万円

福祉

住む安心を高める
くいつまでも暮らしたいひた

- ◆保育士就職応援事業
／330万円
- ◆病児保育事業
／3,913万円
- ◆子ども医療費助成事業
／2億498万円
- ◆介護職員人材確保推進事業
／175万円

産業振興

やりがいと魅力をつくる
く価値を磨き続けるひた

- ◆農産物ブランド推進事業
／543万円
- ◆木づかい促進事業
／6,379万円
- ◆中小企業チャレンジサポート事業
／486万円
- ◆日田祇園ユネスコ無形文化遺産登録記念事業
／745万円

生活基盤

安全で快適に暮らす
く便利も快適もそろえるひた

- ◆市道改良事業
／6億6,755万円
- ◆日田市公共交通網形成計画策定事業
／572万円
- ◆公共交通対策事業
／1億3,380万円
- ◆駅前広場整備事業
／1億3,392万円

教育・文化

学ぶ楽しさを増やす
く学ぶ機会に満ちるひた

- ◆中学生学びアップ事業
／372万円
- ◆小・中学校確かな学力育成支援事業
／5,001万円
- ◆A O S E（アオーゼ）開館1周年記念事業
／992万円
- ◆鯛生スポーツセンター施設整備事業
／2億9,748万円

環境

水と緑を宝にする
く自然の宝を光らせるひた

- ◆高瀬川分水路整備事業
／1,066万円
- ◆浄化槽設置補助事業
／2,579万円
- ◆廃棄物処理費
／7億8,065万円

特別会計予算

会計区分	予算現額	3月末収入・支出済額	
		歳入	歳出
国民健康保険	103億7,720万3千円	89億1,948万9千円	91億2,478万円
後期高齢者医療	8億7,579万円	8億2,898万9千円	8億4,290万4千円
介護保険	70億1,837万1千円	56億5,484万6千円	62億9,612万4千円
診療所事業	1億8,162万8千円	7,851万円	1億5,545万3千円
簡易水道事業	6億3,754万円	2億3,315万1千円	5億6,529万6千円
給水施設事業	4,384万円	350万7千円	2,886万4千円
特定環境保全公共下水道事業	3,343万1千円	1,200万3千円	2,549万円
農業集落排水事業	2億7,293万1千円	5,248万8千円	2億5,481万円
住宅新築資金等貸付事業	267万6千円	263万7千円	89万9千円
情報センター事業	6億8,529万7千円	2億4,476万5千円	6億2,201万3千円
合計	201億2,870万7千円	160億3,038万5千円	179億1,663万4千円

長期借入金残高

一般会計	356億1,058万4千円
診療所事業特別会計	576万8千円
簡易水道事業特別会計	23億7,685万6千円
給水施設事業特別会計	3,111万9千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	1億7,886万8千円
農業集落排水事業特別会計	22億1,904万3千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	279万5千円
情報センター事業特別会計	6億9,702万6千円
合計	411億2,206万1千円

一時借入金残高

一般会計	30億円
国民健康保険特別会計	10億円
介護保険特別会計	5億円
合計	45億円

※平成30年3月31日時点の額です。
※端数処理のため合計と内訳は一致しません。

水道事業

会計名	執行額
収益的収入	9億2,564万円
収益的支出	7億9,828万2千円
資本的収入	1億2,380万4千円
資本的支出	3億6,538万8千円

給水人口：48,980人／配水量：5,266,078㎡
1日最大配水量：16,328㎡
1日平均配水量：14,428㎡
一人1日最大配水量：333ℓ
総有収水量：4,574,185㎡／有収率：86.86%

下水道事業

会計名	執行額
収益的収入	19億6,016万9千円
収益的支出	19億4,712万2千円
資本的収入	7億1,594万7千円
資本的支出	11億4,695万6千円

整備済面積：1,215.2ha
処理区域内人口：45,253人
水洗化人口：41,042人／水洗化率：90.7%

歳出

- ・議会費：議会運営のための経費
 - ・総務費：行政全般の事務などに関する経費
 - ・民生費：障がいのある人、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援などの経費
 - ・衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
 - ・農林水産業費：農林水産業振興のための支援や生産基盤整備などの経費
 - ・商工費：商工業や観光の振興のための経費
 - ・土木費：道路や河川、公園、施設建設のための経費
 - ・教育費：小・中学校、社会教育施設、体育施設などの建設・整備・運営維持管理に要する経費
 - ・災害復旧費：土砂崩れなど、災害が起きた箇所の原状復帰のための経費
 - ・公債費：事業を行うために借りたお金（市債）の元金・利子等の経費
- 問 財政課財政係
☎ ② 8 6 3 4 （市役所4階）

歳入

- ・一般会計：地方公共団体の会計のうち基本的・全般的な経費を計上する会計
- ・予算現額：年度開始前に組まれる当初予算の額に、年度途中で追加・減額する補正予算の額などを合計した額
- ・収入済額：市が歳入として実際に受け取った額
- ・支出済額：市が歳出として実際に支払った額
- ・市税：「市民税」「固定資産税」「たばこ税」「軽自動車税」などの税金
- ・地方交付税：市町村が等しく事業を遂行できるよう、国から交付されるお金
- ・地方譲与税：国が徴収した自動車重量税等から市に配分され、交付されるお金
- ・分担金及び負担金：地方公共団体等の事業で利益を受ける人に負担してもらうお金
- ・国・県支出金：市町村が行う特定の事業に対して国又は県から交付されるお金
- ・市債：市の借入金で償還が1年を超えて行われるもの
- ・繰入金：基金として積み立てていたお金を取り崩して収入とするお金

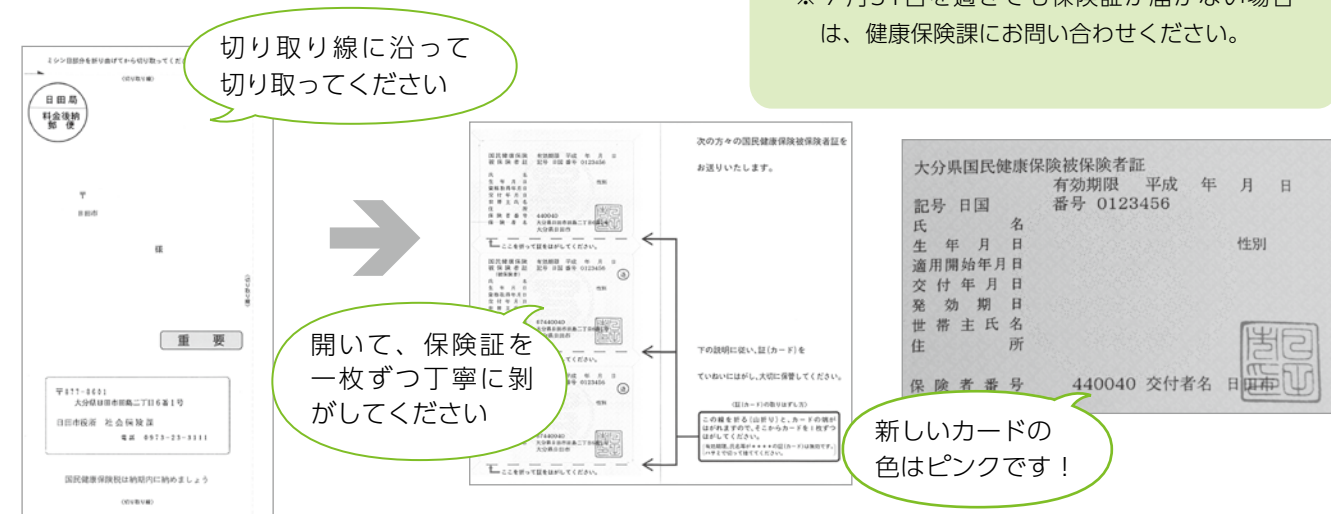
説明用語

8月1日から

国民健康保険証が新しくなります

8月から、現在お使いの国民健康保険証が新しくなります。8月以降は、新しく交付された保険証を医療機関に提示してください。

現在お使いの国民健康保険証は、7月末で有効期限が切れます。新しい保険証は、7月中に簡易書留郵便で世帯主宛てに郵送します。

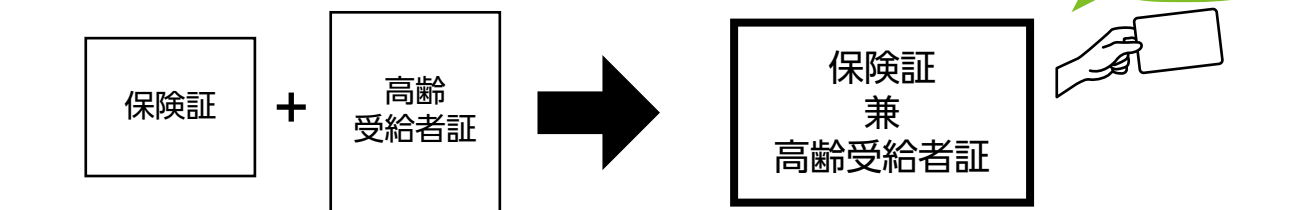


※氏名等が「****」の保険証は無効ですので、小さく切って破棄してください。
※1通につき、3人分まで記載されます。ご注意ください。

保険証の様式が変わります

保険証の様式が、以下のように変わります。

- 大分県内の市町村で統一
- 保険証と「高齢受給者証」（70歳以上）が1枚になります



医療費の負担を軽減するために

- ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう
上手に活用することで、窓口での負担額を減らすことができ、医療費の抑制につながります。
- 特定健診を受けましょう
特定健診は生活習慣病に着目した健診です。毎年受診することで体の変化をいち早く知ることができ、早めの予防をすることで、重症化を防ぎ、医療費の抑制につながります。
- 健康づくりに努めましょう
普段から自分の体に関心を持ち、適度な運動や適正な食生活を心がけましょう。

平成30年度の国民健康保険税が決定しました

今年度は、平成29年度保険税率（額）を据え置くこととしました。
※国の制度改正に伴い、一世帯あたりの限度額と低所得者の軽減制度の所得基準額が変更となります。

健康保険課国保・年金係 ☎ 228271（市役所1階）
税務課市民税係 ☎ 228396（市役所1階）

国民健康保険税の計算方法

国民健康保険に加入している世帯の所得額や人数などによって、それぞれの率や額で算出された税額の合計金額です。

平成30年度 国民健康保険税の税率（額）		（年額）		
	算出方法	医療分 医療費や健康づくり事業等の費用をまかなうためのもの	後期高齢者支援分 後期高齢者の医療に係る費用を支援するもの	介護分 介護保険に係る費用を負担するもの（40～64歳の加入者のみ）
所得割額	（平成29年中の総所得金額等－基礎控除33万円）×右記の税率（所得のある人個々に計算）	8.87%	2.72%	2.43%
均等割額	被保険者一人につき	25,800円	8,100円	9,600円
平等割額	1世帯あたり	19,900円	6,300円	5,500円
限度額	1世帯あたりの最高額	58万円（＋4万円）	19万円（変更なし）	16万円（変更なし）

低所得者の軽減制度の拡充

低所得者の国民健康保険税の負担を減らすため、世帯主及びその世帯の国民健康保険加入者の所得の合計額が一定金額以下の場合、その世帯の「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。平成30年度から、5割と2割の軽減対象になる所得基準額が引き上げられ、軽減対象世帯が拡充されました。

軽減の割合	所得基準額
7割軽減	33万円以下
5割軽減	改正前（33万円＋27万円×被保険者数）以下 改正後（33万円＋27.5万円×被保険者数）以下
2割軽減	改正前（33万円＋49万円×被保険者数）以下 改正後（33万円＋50万円×被保険者数）以下

国民健康保険税の本算定の納税通知書を送付します

納税通知書及び納付書は、7月中旬に国民健康保険の加入者がいる世帯主宛てに送付します。

■本算定とは

今回確定した税率と平成29年中の所得額や国民健康保険に加入している人数などによって、年間の税額を決定するものです。

■国民健康保険税の納め方

- ①納付書や口座振替で納める人（普通徴収）
年間の税額から仮算定の税額を差し引いて、7月から平成31年3月までの9か月で分割した額が月額となります。
- ②年金から天引きで納める人（特別徴収）
年6回の年金支払いの際に国民健康保険税があらかじめ差し引かれて振り込まれます。
※年金から天引きされている人も口座振替に変更することができます。詳細は、税務課市民税係にお問い合わせください。

■国民健康保険税の減免

国民健康保険税の減免は、納税義務者（世帯主）からの申請でその可否が決定され、以下に該当する人が対象になります。減免申請をする人は、納期限までに、減免申請書とその理由を証明する書類を提出する必要があります。
・災害などによって生活が著しく困難になった人
・平成30年4月以降に、生活保護法による生活扶助を受けている人又はこの状況に準じると認められる人
※倒産や解雇等によって離職した人を対象にした軽減制度もあります。申請が必要です。詳細は、健康保険課国保・年金係にお問い合わせください。

便利な口座振替をご利用ください！



介護保険料の納め方

保険料は通常、年金から差し引かれます。納め方は年金の種類や額によって2通りに分かります。なお、第1号被保険者として保険料を納めるのは、65歳の誕生日の前日に属する月の分からです。

▶年金から差し引かれる人（特別徴収）

年金収入が年間18万円以上の人です。年6回の年金支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれて振り込まれます。

▶納付書で納める人（普通徴収）

4月2日以降に65歳になった人や年金収入が年間18万円未満の人等、特別徴収の対象にならない人です。

7月15日頃、8期分の納付書を一括同封して発送します。第2期以降分の納付書は大切に保管し、各納期限までに納付してください。



負担割合証の発送

7月中旬頃、要介護認定者に「介護保険の負担割合証」を送付します。手元に届いたら担当ケアマネージャー等に提示してください。

所得に応じて1～3割負担になります。



介護サービスの利用者の負担軽減

介護保険制度には、介護保険サービスの利用者が負担しなければならない費用を軽減する制度があります。対象者には申請の案内と申請書を送付しています。

申請後に認定証を送付しますので、担当ケアマネージャー等に提示してください。また、既に認定証を持っている人も更新申請が必要です。

▶居住（滞在）費・食費の負担軽減

次の介護サービスでの居住（滞在）費と食費を軽減します。（通所介護及び通所リハビリテーションの食費は対象外）

・対象介護サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護、短期入所生活介護

・対象者

- 以下の条件を全て満たす人
- ・世帯全員が市民税非課税
- ・世帯が異なる配偶者も市民税非課税
- ・預貯金等が1千万円以下（夫婦2千万円以下）等

▶社会福祉法人による介護サービス利用者負担軽減

社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担額、居住（滞在・宿泊）費、食費を軽減します。

※詳細は右記までお問い合わせください。

保険料を忘れずに納めましょう

○保険料を1年以上滞納すると…

サービス費用の全額が一旦自己負担となり、その後支払った額の7～9割を市に請求し払い戻しを受ける「償還払い」に支払方法が変更になります。

○保険料を1年6か月以上滞納すると…

償還払いになった給付費の一部、又は全部が一時差止になります。

○保険料を2年以上滞納すると…

サービス費用の本来の利用者負担の割合が3～4割に引き上げられたり、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費が受けられなくなります。



保険料の減免制度

災害などによって被害を受けたり、事業の廃止などで所得が激減したときや世帯全員の収入と蓄えが一定金額に満たないときは、減免を受けられる場合がありますので、税務課市民税係にお問い合わせください。

「みんなのあんしん介護保険」を活用してください

広報ひた5月1日号と一緒に配布した「みんなのあんしん介護保険」に、介護保険で受けられるサービスや利用方法、介護保険料の詳しい解説などをイラストや図表で分かりやすく掲載しています。

一日一日をより充実したものにするため、是非活用してください。



- ☎ 介護保険料、介護保険給付、サービスについて
長寿福祉課介護保険係 ☎ 8 2 6 4（市役所1階）
- ・ 納入通知書、支払方法等について
税務課市民税係 ☎ 8 3 9 6（市役所1階）

65歳以上の人の

介護保険料が決まりました

日田市の65歳以上の人（第1号被保険者）の2018年度から2020年度までの介護保険料が決まりましたので、その内容についてお知らせします。



介護保険料の基準額の決め方

65歳以上の人の介護保険料は、市の今後3年間の65歳以上の人の延べ人数（推計）と、要介護等の認定を受ける人数及び介護サービス等の利用頻度（推計）などから算出します。

介護保険料を決めるための今後3年間の推計は、学識経験者、医療・保健・福祉関係者、被保険者や行政機関の団体の代表から構成する「日田市高齢者保健福祉計画策定委員会」で協議の上、3年後の高齢者の介護に関する状況を次のとおり見込み介護保険料を算出しました。

▶3年後の高齢者の介護に関する状況

65歳以上の高齢者（第1号被保険者）の人口 2万2,706人

要介護認定者数 4,360人（認定率19.20%）

介護保険施設等居住系サービスの入居者1,046人（要介護等認定者の約24%が利用）

居宅サービス等サービスの利用者2,530人（在宅で要介護等認定者の約76%が利用）



市全体に必要な
介護サービス
総費用（3年間）を
約216億円と推計

▶基本額の算出方法

市全体に必要な介護サービス総費用
約216億円のうち、65歳以上の人の負担分

約41億円



市内65歳以上の人の
延べ人数
約6.2万人



保険料の基準額（年額）
66,500円



65歳以上の人の保険料の段階設定

段 階	対 象 者			保険料率	日田市保険料 (年 額)
第 1 段階	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、本人と世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人			基準額×0.45	29,930円
第 2 段階	本人が市民税非課税	世帯全員が市民税非課税	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.63	41,900円
第 3 段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の人	基準額×0.75	49,880円
第 4 段階		世帯内に市民税課税者がいる	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.83	55,200円
第 5 段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の人	基準額	66,500円
第 6 段階	本人が市民税課税	本人の前年合計所得金額が120万円未満の人		基準額×1.20	79,800円
第 7 段階		本人の前年合計所得金額が120万円以上200万円未満の人		基準額×1.30	86,450円
第 8 段階		本人の前年合計所得金額が200万円以上300万円未満の人		基準額×1.50	99,750円
第 9 段階		本人の前年合計所得金額が300万円以上の人		基準額×1.75	116,380円

「食品ロス」に関するアンケートについて

食品ロスとは…
食べられる状態であるにもかかわらず
廃棄される食品

日田市消費者団体連絡協議会と市が実施した、食品ロスについての消費者アンケート調査結果の一部を紹介しします。

結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

▶調査期間 平成29年11月14日～12月31日

▶調査対象 市内在住の消費者500人

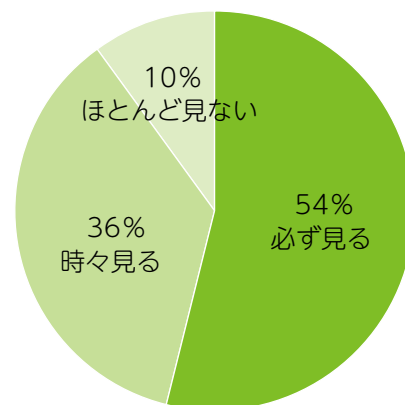
Q 主にどの野菜を購入していますか？

- ・大分県内：336人
- ・県外：54人
- ・わからない（特に決めていない）：81人

Q 主に食べている牛肉の産地はどこですか？

- ・大分県産：161人
- ・県外産：134人
- ・輸入肉：31人
- ・わからない（特に決めていない）：167人

▼食品の産地を見えていますか？



アンケートのまとめ

「食品ロス」に関して、食品の産地への関心度を中心に調査を行いました。大分県内産の食品を意識して購入している人も多い一方で、自分たちが食べている食品の産地を知らない（気にしていない）人も少なくないようです。食品ロスを減らすためには一人ひとりの取組が重要です。一人当たりの廃棄量は少なくても、日本中・世界中の問題としてみると膨大な量となります。地元の食品を地元で消費することも食品ロスを減らす第一歩です。

まずは今日の買い物で「産地はどこだろう？」と気をつけてみましょう。

日田市の消費生活相談実績

■相談件数

平成27年度	229件
平成28年度	241件
平成29年度	280件

■平成29年度に多かった相談内容

1. 架空請求
2. インターネット通販
3. インターネット回線契約
4. 多重債務・借金問題
5. 移动通信サービス（携帯電話等）

「安心・安全な暮らし」をお届けするために

消費者被害が深刻化する中、悪質業者の手口は、年々複雑・巧妙化しています。

また、相談内容も多種多岐にわたり、相談件数も年々増加しています。

市では、平成28年4月に消費生活センターを設置し、相談体制の強化、被害予防のための啓発を行っています。今後も継続して住民の安心・安全な暮らし、消費者行政の推進に取り組みます。



～一人で悩まず まずはお電話を～

消費生活に関する相談はこちらへ

☎日田市消費生活センター

☎②9393（市役所2階）

ファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けを受けたい人（おねがい会員）と手助けを行いたい人（まかせて会員）が会員となり、地域の中で互いに支え合う会員組織です。

入会すると、次のような場合にまかせて会員が子育ての手助けをします。

- ・保育園、こども園、小学校、児童クラブ等（以下「保育施設等」）の開始前や終了後の預かり
- ・保育施設等までの送迎
- ・仕事（残業等）、冠婚葬祭、学校行事等の場合の預かり
- ・買物、病院等の外出時の預かり
- ・子供が軽度の病気の場合の預かり

今まで対象の子供を預かる場所は、まかせて会員の自宅でしたが、今年から児童館や地域子育て支援拠点等の施設、その他子供の安全が確保できる場所で預かることができます。

※両会員の合意によって決めることができます。

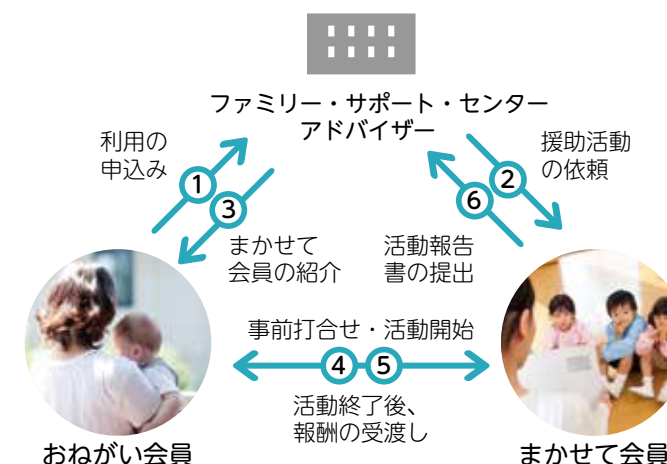
入会資格

▶おねがい会員

市内に住所を有する、生後3か月以上小学生以下の子供の保護者

▶まかせて会員

市内に住所を有する、心身共に健康な20歳以上の人で、センターが指定する講習会等を受講した人（9月に講習会開催予定）



※申し込む場合、事前の会員登録が必要です。

利用時間・利用料金

利用時間	利用料金
月～金曜日（祝日及び年末年始を除く） 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
土・日曜日、祝日及び 上記以外の時間	1時間あたり 700円

※食事代・交通費など（実費）の金額は、事前の打合せ時に決定します。

※万一の事故に備えて各種補償保険に加入します。（保険料は市が負担）

「まかせて会員」足りていません！

おねがい会員数に対して、まかせて会員数が足りていません。あなたの経験を生かし、まかせて会員になってみませんか？



▲まかせて会員講習会の様子

申込方法

申込書はファミリー・サポート・センター（中央児童館内）に備え付けています。申込受付後、アドバイザーが簡単な面接を行います。

※申込みには、印鑑が必要です。

※詳細は下記にお問い合わせください。

☎ファミリー・サポート・センター ☎⑦6406（中央児童館内）

●申請したマイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか？

マイナンバーカード廃棄対象者には、本年5～6月に通知を送付しています。
(平成27年11月～平成29年9月までの申請分)
※現在受け取られていないマイナンバーカードは、国の制度上、
平成30年10月1日以降に廃棄しなくてはなりません。



▲マイナンバーカード ▲通知カード

- ▶マイナンバーカードの受取に必要な書類等
- ①個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書 (同封の書類)
 - ②通知カード (お持ちの人のみ)
 - ③住民基本台帳カード (お持ちの人のみ)
 - ④印鑑
 - ⑤本人確認書類 (原本確認後、コピーをとらせていただきます)
 - ・1点でよいもの 顔写真付の公的な身分証明書 (有効期限内のもの)
(例：運転免許証、パスポート、在留カード 等)
 - ・2点必要なもの 上記のものをお持ちでない人
「氏名、生年月日」又は「氏名、住所」が記載されているもの
(例：健康保険証、介護保険証、年金手帳、預金通帳、社員証、学生証、医療受給者証 等)

※通知カードの受取の場合は④と⑤のみ必要です。代理人による受取の場合はご相談ください。

- ▶通知カード廃棄対象
- 返戻された通知カードは一定期間保管後、廃棄
 - ※廃棄後再発行する場合は1枚につき500円の手数料がかかります。

問市民課窓口サービス係 ☎②8 2 0 4 (市役所1階)

●平成山鉾白々無料配付

魔除け (厄払い) として家やお店の玄関先に白々を飾り付けませんか。
7月21日(土)・22日(日)に開催される日田祇園祭で、平成山鉾に飾り付けられている白々200本を無料で配付します。

- ▶配付日時 7月21日(土) 午後9時頃から
▶配付場所 市営限駐車場北側、トング時計店横駐車場

ゆかた着付けします！

色浴衣を着て
祇園祭に
出掛けませんか

- ▶とき 7月21日(土) 午後4時～9時
- ▶ところ パトリア日田2階 市民活動支援室ポポロ
- ▶参加費
- ・持ち込み着付け 500円
- ※ゆかた等、着付けに必要なものは持参してください。
- ・レンタル着付け 2,000円 (男女とも)
- ※琇未会 (☎090-3906-6604) に電話で予約してくだい。



▲昨年のユネスコ無形文化遺産登録記念イベントでの平成山鉾

問日田市まつり振興会事務局 (観光課観光振興係)
☎②8 2 1 0 (市役所3階)

●平成29年7月九州北部豪雨に係る
固定資産税などの特例について (家屋・償却資産)

昨年の九州北部豪雨によって被災した家屋又は償却資産に代わるものとして、取得した資産に対する固定資産税・都市計画税について、次の特例措置が受けられます。

▶特例の対象となるもの

- 【家屋】
- り災証明の被害程度が「半壊」以上の家屋で、所有者等 (被災時の所有者、その相続人・三親等以内の親族等) が、被災日から2022年3月31日の間に、市内で被災家屋に代わる家屋 (又は被災家屋を改築した家屋) を取得した場合に対象となります。
- ※ただし、被災家屋と取得家屋の種類 (用途) 又は使用目的が同一で、被災家屋を処分 (取壊・売却等) している必要があります。
- ※改築家屋は、新たに固定資産評価を受ける必要があるものが対象で、通常の修繕・リフォームは対象となりません。

▶特例内容

- 【家屋】
- 新たに家屋を取得した翌年から4年度分に限り、滅失・損壊した家屋 (原則として、り災判定が「半壊」以上のもの) の床面積相当分の固定資産税・都市計画税の税額が2分の1に減額されます。

- 【償却資産】
- 豪雨災害によって滅失又は損壊した償却資産の所有者等 (相続人等を含む) が、被災日から2022年3月31日の間に、市内に被災した償却資産に代わる償却資産を取得した (又は被災した償却資産を改良した) 場合に対象となります。
- ※被災償却資産と取得 (又は改良) 償却資産の種類 (用途) 又は使用目的が同一であり、改良以外の被災資産は売却・処分等を行う必要があります。

- 【償却資産】
- 新たに取得 (又は改良) した年の翌年から4年度分に限り、その償却資産の課税標準額が2分の1に軽減されます。

例

半壊

大規模半壊

全壊

手続きの方法や申請書類など
詳細は下記にお問い合わせください

問税務課資産税係 ☎②8 2 0 6 (市役所1階)

市内循環バス「ひたはしり号」

●ダイヤ、便数、コースの一部変更のお知らせ！

7月1日(日)から、下記のとおり市内循環バス「ひたはしり号」の全コースのダイヤ及び便数を一部変更するとともに、Dコースを延伸して運行します。

- ▶目的
 - ・過去の利用者数実績に応じたコースごとの便数の見直し
 - ・わかりやすい発車時刻への見直し
 - ・路線延伸による利便性の向上
- ▶変更時刻表（日田バスセンターの発車時刻） 単位：分（下線は右回り）

時	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
7		55	48	54
8	27	57		
9	27	57	05	01
10	57	27	05	01
11	57	27	05	01
12				
13	57	27	05	01
14	27		05	01
15	57	27	05	01
16	57	27	05	01
17		27・57	05・52	01

7月1日(日)以降の運行時刻表については、日田バスセンター及び「ひたはしり号」車内に備え付けているほか、市役所1階3日以内窓口・6階まちづくり推進課にも設置

問まちづくり推進課公共交通・交流係 ☎ 228 3 5 6（市役所6階）



【補足】

- ・Cコース（隈方面）は、1日8便→3便。
- ・Dコースは、朝日町入口から山田町方面に約1キロメートル延伸。また、月隈公園行きは、1日2便→廃止。

国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業

●フェンシング競技トレーニングキャンプ in ひた 開催！

フェンシング競技エペ種目日本代表の2020年東京オリンピック事前キャンプ地に決定した日田市では、フェンシング競技ナショナルチームの合同キャンプを開催します。個人、団体ともに、東京オリンピックでのメダル獲得が期待される日本代表選手団をはじめ、各国代表選手が日田市に集結しますので、皆様のご声援をお願いします。

- ▶とき
 - 7月2日(月)～14日(土)
 - 午前10時～午後7時
- ※ただし、午後0時30分～3時30分は昼休みです。
- ▶ところ
 - 総合体育館
- ▶参加国
 - 日本・ウクライナ・ベネズエラ・エストニア・フィンランド・アメリカ
- ※スケジュールが変更となる場合があります。



問体育保健課スポーツ振興係 ☎ 228 4 4 2（市役所別館2階）

●市営住宅の入居者及び補欠者を募集

▼入居者及び補欠者を募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
西有田	坂井町	-	3DK	
三花	三和	1	3K・4K	
		-	3K	単身可
		7	3DK・2LDK	
三芳	桃山	-	2DK	単身可
		-	2DK	高齢者向
		-	3DK	身障者向
		-	3DK	再開発
竹田	南元町	-	3DK	再開発
	元町	1	3DK	再開発
豆田	丸の内	-	3DK	
		1	2DK	母子向
光岡	月隈	-	2DK	高齢者向
		-	3DK	
朝日	朝日ヶ丘	1	2DK・3DK	
		-	2DK	シルバーハウジング
桂林	城内	-	2DK・3DK	
		-	1DK	単身可
三芳	刃連町	3	3DK	
		-	2LDK	車椅子向
		-	2LDK	高齢者向

▶入居資格

次の全てに該当する人（既に公営住宅に入居している人や暴力団員は申込みできません）

- ①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
- ②市税等の滞納がなく、これまでに市営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③家族全員の所得金額の合計が、月収15万8千円以下であること
※条件によっては、所得の上限が緩和されることがあります。
- ④同居の親族がいる人

▶申込方法

市役所建築住宅課又は各振興局に備付けの申込用紙で申込み（必要書類は世帯状況で異なるため窓口で確認後お伝えします）

▶申込期限 7月31日(火) 午後5時

▶抽選日 8月28日(火) 午前9時30分～

▶抽選会場 市役所7階 大会議室

※空家戸数のない住宅に申し込む場合は、補欠者としての申込みとなります。

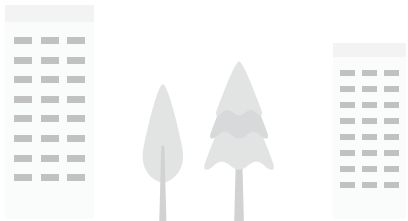
※補欠者は、次の定期募集までに、住宅に空室が生じた時に入居できます。

※刃連町住宅は、定期募集以降も募集しています。

※前・中・上津江、天瀬、大山地区の住宅は随時募集しています。空室状況は各振興局にお問い合わせください。

※単身者やシルバーハウジングの詳細は、下記にお問い合わせください。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問建築住宅課住宅係 ☎ 228 2 1 8（市役所5階）

●県営住宅の入居者を募集

▶入居資格

次の全てに該当する人（既に公営住宅に入居している人や暴力団員は申込みできません）

- ①特に住宅に困っている人
※持ち家のある人は申込みできません。
- ②市県民税の滞納がなく、これまでに市・県営住宅の明渡し請求を受けたことがない人
- ③収入が基準額を超えない人

▶申込期間

7月9日(月)～13日(金)
午前9時15分～午後5時

▼募集する住宅

地区	住宅名	空家戸数	間取り	摘要
桂林	城内	1	3DK	一般
		2	3DK	一般
三和	三和	1	3DK	高齢者向

▶申込方法

大分県住宅供給公社日田駐在所（日田土木事務所内）に備付けの申込用紙で申込み

▶公開抽選日・会場

7月20日(金) 午前10時～
大分県日田総合庁舎4階 大会議室

問大分県住宅供給公社日田駐在所
☎ 224 4 8 0（日田土木事務所内）



●日田市職員採用試験（後期試験）のお知らせ

平成30年度日田市職員採用試験（後期試験）を実施します。

市では多くの人が試験にチャレンジできるように今年度から試験内容の見直しを行っています。

①社会人も受験しやすくするため、1次試験で教養試験又は総合適性検査（基礎能力）のいずれかを選択して受験できます。

②総合適性検査（基礎能力）を受験する人は、全国の220試験会場で受験できます。

※詳細は市ホームページや8月1日以降に市総務課、3日以内窓口、各振興局・振興センターで配布する職員採用試験案内をご覧ください。市ホームページからも8月1日以降ダウンロードできます。

▶試験案内（後期試験）

・1次試験日

【教養試験の受験者】

■とき 9月16日(日)

■ところ 日田市役所

【総合適性検査の受験者】

■とき 9月12日(水)～17日(祝)

■ところ テストセンター

※ただし、総合適性検査を日田市役所で受験する場合の試験日は9月16日(日)です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

▶受付期間

8月1日(水)～31日(金)

▶1次試験内容

教養試験又は総合適性検査（基礎能力）のいずれかと、総合適性検査（性格検査）を受験

▶申込方法

受験申込書等に必要事項を記入の上、下記に持参又は郵送

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※郵送の場合は、8月31日(金)の消印有効です。

▶申込先

〒877-8601（住所記載不要）

総務課職員係（市役所4階）

▶採用予定時期 平成31年4月1日

▶試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
一般事務 (社会人枠)	2人	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、民間企業等での職務経験が5年以上ある人 ※「民間企業等での職務経験」とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等での勤務を1年以上継続して勤務したことをいいます。
一般事務 (高校新卒者枠)	1人	平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた学校教育法に定める高等学校を卒業又は卒業見込みの人
一般事務 (障がい者枠)	1人	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた高等学校を卒業又は卒業見込みの人で、次の要件を全て満たす人 (要件) ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ・介助者なしに職務の遂行が可能な人 ・活字印刷物による出題に対応できる人
土木技術 (高校新卒者)	1人	平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた学校教育法に定める高等学校を卒業又は卒業見込みの人で、土木の専門課程を専攻した人

※採用予定数は、変更になる場合があります。

※学歴・資格等の見込み要件については、いずれも平成31年3月末日までの卒業（取得）となります。

お知らせ

公共下水道事業受益者 負担金納入通知書送付

7月中旬に、第1期分から第4期分、1年間分（4期分一括）、5年間分（20期分一括）を連記した納入通知書を送付します。（平成29年度以前から納入している人には、第1期分から第4期分、1年間分、残期一括分を連記したものを送付）
納入方法を選び、納期限（7月31日(火)）までに市内の各金融機関で納入してください。

※第1期分送付時に第2期分から第4期分の納入通知書を同封していますので、紛失等にご注意ください。

第1期分を納入した人は、第2期分から第4期分を次の時期に納入してください。

・第2期分 9月

・第3期分 11月

・第4期分 平成31年2月

※1年間分・5年間分・残期分を一括で納入した場合は、前納報奨金が受けられます。

※負担金賦課区域内の土地で売買、相続等による所有権移転があった人は、連絡をお願いします。

問 上下水道局施設工務課庶務係

☎ ②8219（市役所5階）

情報公開・個人情報開示等の 請求と処理状況（平成29年度）

個人情報開示等の請求とは、個人

情報の開示請求及び訂正等（訂正・削除・目的外利用の停止）の請求のことをいいます。

公文書の情報公開請求

・請求件数 86件

・処理状況 公開49件、部分公開37件、非公開0件、不存在12件、取下げ4件

・公開率 100%

※1件の請求に複数の決定が行われる場合があり、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

※部分公開・非公開：公開することによって、個人のプライバシーや企業の利益を侵害したり、市政の公正・適正な事務の遂行に支障を及ぼすもの。

※不存在：該当する公文書が存在しないもの。

情報公開請求に係る決定への審査請求

・請求件数 4件（新規3件、継続1件）

・処理状況（平成30年3月31日現在）裁決済3件、実施機関にて検討中1件

※審査請求：決定通知書に対し不服申立てをするもの。

個人情報の開示等請求

・請求件数 8件

・処理状況 開示5件、部分開示2件、取下げ1件

・開示率 100%

※個人情報の訂正等の請求はありませんでした。

公文書の情報公開・個人情報開示等の請求手続方法

■請求できる人

・情報公開 全ての人

・個人情報開示等 本人及び市長が定める代理人等
※本人であることを証する書類の提示が必要。

請求方法

所定の様式で請求
※情報公開の請求のみメール又はファックスで請求できます。

請求費用

・閲覧 無料

・写しの交付 コピー（A3サイズ以下1枚10円、カラーの場合は1枚50円）

※電磁的記録媒体（CDなど）は種類で異なりますので、お問い合わせください。

郵送料

自己負担
※公文書公開、個人情報開示ができない場合は、決定通知書にその理由を記載します。

※決定通知書の内容に不服がある場合は、審査請求ができます。

問 総務課行政係（3日以内窓口）
☎ ②8233（市役所1階）

健康・福祉

介護職員初任者研修参加者募集

介護職員初任者研修の資格取得を希望する人を対象に行います。

■とき 7月20日(金)～10月19日(金) 午前9時～午後4時

※土・日曜日含む週3日程度。

■ところ 日田地域福祉事業所虹の家

■受講料 7万5600円

※テキスト代等を含む。

募集数

20人

問 日田地域福祉事業所虹の家
☎ ⑤5011
長寿福祉課介護保険係
☎ ②8264（市役所1階）

国民年金保険料免除等の申請

国民年金保険料の納め忘れの状態、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

※申請時点の2年1か月前の月分まで遡って申請することができます。

平成30年度分免除等の受付

7月2日(月)～
※平成30年度は7月～来年6月分まで。

問 日本年金機構日田年金事務所

☎ ②6174

健康保険課国保・年金係

☎ ②8271（市役所1階）

在宅介護者の集い

■とき 7月12日(木) 午後1時～3時

■ところ 市役所6階 601会議室

※左記に電話でお申し込みください。

申込期限

7月11日(水)

問 長寿福祉課長寿福祉係

☎ ②8299（市役所1階）

問 総務課職員係 ☎ ②8392（市役所4階）

日田断酒会創立40周年記念大会

アルコール依存症がどんな病気であ
家族がアルコールの病気でどう関わ
るのか、一緒に考えてみませんか。

■とき 7月29日(日)

午前10時～午後3時

■ところ 大山文化センター

■内容 体験発表・記念講演

・講師 大分友愛病院院長

山本亨先生

・演題「アルコール依存症と断酒会」

■申込先 日田断酒会

☎090・6292・5366

☎2406

■申込期限 7月22日(日)

☎健康保険課健康支援係

☎243000 (ウエルピア内)

障がい児のサポート

ボランティア募集

障がい児の日常生活、屋内・屋外
活動のサポートを行う高校生以上の
ボランティアを募集します。

■とき 7月23日(月)～8月17日(金)

午前8時30分～午後3時30分

(土・日曜日、登校日、お盆は除く)

※期間中のうち1～2日間の参加もでき
ます。

■ところ

大分県立日田支援学校(石松町)

※左記に電話でお申し込みください。申
込みは随時受け付けています。

※昼食は準備します。

☎日田市社会福祉協議会 ☎247026

社会福祉課障害福祉係

原木しいたけ栽培研修生募集

■とき・ところ

①栽培基礎研修

9月～3月までの期間のうち4日
間(日曜日)

大分県農林水産研究指導センター

(豊後大野市) 及び林業研修所

(由布市)

②生産現場通型研修

10月～3月までの最大12日間

優良生産者の生産現場

■対象

①しいたけ生産への就農を目指して
いる人、就農間もない人

②既にしいたけ生産を行っており、将
来年3万駒植菌する予定の人

■募集数 ①40人 ②5人

※申込み多数の場合は選考。

■参加費 無料

※研修先までの交通費、昼食等は自己負担。

■申込方法 左記に備付けの受講申
込書に必要事項を記入の上、提出

※印鑑を持参してください。

■申込期限 7月30日(月)

☎大分県西部振興局林業・木材・椎
茸第2班 ☎22585

林業振興課森林整備係

☎28212 (市役所3階)

地域の荒廃した竹林を再生し、た
けのこ生産など有効活用したいと考え
ている人を対象に研修を行います。

①たけのこ生産竹林楽校

☎28290 (市役所1階)

障害基礎年金の所得状況届

7月末までに提出を

20歳前の傷病による障害基礎年金
を受給している人に、日本年金機構
から7月上旬に「受給権者所得状況
届」が送付されます。この届出は、
年金を引き続き受ける資格の有無を
確認するためのものです。必ず提出
をお願いします。

なお、提出がないときは年金の受
給ができない場合があります。

■提出期限 7月31日(火)

☎日本年金機構日田年金事務所

☎26174

健康保険課国保・年金係

☎28271 (市役所1階)

後期高齢者医療広域連合から
歯科口腔健診のお知らせ

大分県後期高齢者医療の被保険者
で今年度76歳の誕生日を迎える人に
対し、歯科口腔健診を実施します。
肺炎等の疾病につながる口腔機能
の低下を予防し、いきいきとした生
活を送るためにも、この機会に健診
を受けましょう。

※対象者には、受診券、問診票、実施機
関一覧を送付しています。

■実施期間 7月～12月

■ところ 大分県後期高齢者医療広
域連合と契約した歯科医療機関

※健診を受けるときは事前予約が必要で
す。

※受診に必要な物 被保険者証、歯

科口腔健診受診券、問診票

※「歯科口腔健診受診券」を持参してい
ないと受診できない場合があります。紛失
などによって、受診券がお手元にな
い場合は、左記にお問い合わせください。

■費用 年1回のみ無料

☎大分県後期高齢者医療広域連合

☎097・534・1771

健康保険課国保・年金係

☎28271 (市役所1階)

福祉のしごと就職フェア

～合同事業所説明会～

福祉の仕事を目指す人の就職活動
を応援します。福祉事業所の採用担
当者から直接話を聞けるチャン
スです。就職面談や各種相談も実施
しますので、是非ご参加ください。

■ところ 大分県社会福祉介護研修
センター(大分市)

※無料託児コーナー有。

☎大分県福祉人材センター

☎097・552・7000

社会福祉課福祉総務係

☎28203 (市役所1階)

■とき 8月5日(日) 午後1時～4時

■ところ 大分県社会福祉介護研修
センター(大分市)

※無料託児コーナー有。

☎大分県福祉人材センター

☎097・552・7000

社会福祉課福祉総務係

☎28203 (市役所1階)

募 集

子ども環境バスツアー

市内の小学4～6年生を対象に、
川と水の大切さを学習する「子ども環
境バスツアー」を実施します。

■とき 7月26日(木)

午前7時45分～午後5時30分

※弁当は各自持参。

司道教室生(初心者)募集

■とき

7月31日～10月26日までの毎週
火・金曜日 午後7時～9時

■ところ

日田市弓道場(大原グラウンド横)

■受講料

5000円(教材費・保険料含む)

※はがきに住所・氏名・電話番号・生年
月日を記入の上、左記に郵送又は電話
でお申し込みください。

☎877・0051

大字高瀬63・9

日田市弓道連盟事務局(毛利方)

☎090・9598・2895(毛利)

体育保健課スポーツ振興係

☎28442 (市役所別館2階)

■募集種類

①自衛官候補生、②航
空学生、③一般曹候補生

■募集期限

①年間募集中、②・③9月7日(金)

■試験日

①7月28日(土)(海上・航空のみ)、
②・③(海上) 18歳以上23歳未満

(航空) 18歳以上21歳未満

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎自衛隊大分地方協力本部日田地域
事務所 ☎240809

市民課生活安全係

☎28204 (市役所1階)

日本遺産子どもガイド募集

日本遺産をガイドする小学4～6年
生を募集します。天領まつりと天領日
田おひなまつりでのガイドデビューを
目指し9月から練習を行います。

■活動期間

9月9日(日)～平成31年3月

※月2回程度の研修等を実施します。

■申込方法 はがき又はファックス
に住所、お子さんの氏名、生年月
日、性別、学校名、学年、保護者
氏名、連絡先を記入の上、左記に
送付

■申込期限 7月15日(日)

※電子申請有り。

☎877・0012

淡路2丁目2・18 世界遺産推進室

☎・FAX ☎20268 (水曜日休館)



人権コラム



母子の笑顔を守ろう

日本：0.9人/1,000人。
 パキスタン：45.6人/1,000人。
 この数値は、本年2月にユニセフが発表した『生後28日未満で死亡した乳児』の割合です。生後間もない赤ちゃんの死亡率が世界一低い日本と最も高いパキスタン。その差は約50倍です。

そんな“赤ちゃんが安全に生まれる国”日本で、妊産婦（お母さん）の死亡原因の1位が「自殺」という悲しい現実を知っていますか。

東京23区を例にあげると、平成17年からの10年間に計63人の妊産婦が自殺で亡くなっています。（平成28年東京都監察医務院などの調査結果）さらに、出産後に自殺した産婦の3分の1が「産後うつ」であったとの報告もあります。自殺や虐待などにつながる恐れがある「産後うつ」は、産婦の約11人に1人が患うとされ、その他のうつ罹患率より高い値を示しています。

出産後の急激なホルモンバランスの変化、育児不安、ストレスなど「産後うつ」を引き起こす要因は多種多様です。また近年、核家族化や出産年齢の高齢化などを背景に、頼れる親族などが身近におらず、産後のサポートや助言を受けられない妊産婦も増加しています。こうした妊産婦が孤立し、心身共に疲弊し不安が増大していく姿は想像に難くありません。

このような状況を踏まえ、国は昨年4月に「子育て世代包括支援センター」の全国展開が可能となるような法改正を実施するとともに、8月には「産前・産後サポート」と「産後ケア」事業のガイドラインを公表しました。母子がどこに住んでいても安心して健康な生活が送れる社会の構築を目指し、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制の整備に乗り出しています。

赤ちゃんの健やかな成長を見守るためには、周囲の協力はもちろんのこと、母親の良好かつ安定した心身状態は欠かすことができません。母親の孤立を防ぎ、ささいな疑問や不安などを気軽に話せる人と人のつながりが『母子の明るい笑顔が溢れる地域』を形成していくはずで

人権啓発センター

☎28017（市役所別館1階）

第1回消防設備士試験

※受講申込書は日田消防署に備え付けています。

問（一財）大分県消防設備安全協会
 ☎097・537・3125

■とき

8月26日（日）午前10時～

■ところ

大分大学（大分市）

■受付期間

・電子申請 7月9日（月）まで

・書面申請 7月2日（月）～12日（木）

※願書は大分県消防保安室、県内各消防

（局）本部、（二財）消防試験研究セ

ンター大分県支部にて配布します。

※左記に願書を提出してください。

問（一財）消防試験研究センター大分
 県支部 ☎097・537・0427

第33回国民文化祭・おおいだ2018
 第18回全国障害者芸術・文化祭おおいだ大会
 開会式・オープニング
 入場者募集

■とき

10月6日（土）午後5時～8時

■ところ

iichiko総合文化センター

グランシアタ

■募集期間

7月2日（月）～8月10日（金）

■応募方法

インターネット、はがき、ファックスで申込み

※応募方法等詳細は、県ホームページで

ご確認ください。

問 大分県国民文化祭・障害者芸術文化祭局事業推進課県事業班

☎097・529・6284

社会教育課文化振興係

☎26868（アオーゼ1階）

第72回日田市文教祭文化団体行事
 第14回日田市美術展作品募集

展覧会を多くの市民が鑑賞し、芸術活動について広く、深く関心を持つていただくために、日田市在住者及び在勤者・在学生（高校生以上）を対象に作品を募集します。

■とき 8月22日（水）～26日（日）

午前10時～午後5時

※最終日は午後4時まで。

■ところ

アオーゼ多目的ホール、美術展示

ギャラリー

■とき 8月22日（水）～26日（日）

午前10時～午後5時

※最終日は午後4時まで。

■ところ

アオーゼ多目的ホール、美術展示

ギャラリー

タウン情報

定期市「日田いち」

■とき・ところ

7月8日（日）午前10時～午後3時

パトリアド田前中央公園・ギャラリー

※参加費等詳細は左記にお問い合わせください。

※申込用紙はまちづくり推進課（市役所

6階）に備え付けています。

□申込期限 7月4日（水）

問日田プレス（山田）

☎080・3220・4094

第68回社会を明るくする運動

7月は犯罪や非行を防止し、立ち

直りを支える地域のチカラ強化月間

です。

■とき・ところ

7月8日（日）午前10時～正午

■出品申込期限
 ・書の部 7月20日（金）
 ・美術、写真の部 8月19日（日）
 ■出品手数料
 一人 2000円
 ※ただし、高校生は無料。
 ※詳細は、市役所1階3日以内窓口、中央

公民館、各振興局・振興センター、各地

区公民館に備え付けの募集要項をご覧ください。

プール監視員募集

B&G大海洋センタープールの監視員を募集します。

問 社会教育課文化振興係

☎26868（アオーゼ1階）

■とき

7月20日（金）～8月26日（日）

午後0時30分～5時30分

■条件

18歳以上で週3日以上勤務の可能な人

※高校生は不可。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 体育保健課スポーツ振興係

☎28442（市役所別館2階）

科学実験にチャレンジ！

7月のテーマは「紫外線で発色させたビーズを使ってストラップをつ

くらう」です。

■とき

7月21日（土）

・1回目 午前10時～10時40分

イベント

博物館イベント

②流水と化石を使って造形作品をつくらう！

■とき・ところ

7月29日（日）午前10時～午後3時

アオーゼ3階 体験学習室

■募集数 20人（先着順）

■準備物 弁当、飲み物

※①・②いずれも、小学4年生以下は保護者同伴。①で採取した流水や化石を使っ

てる。

第6回小山・かぶと虫すもう大会

相撲、綱渡り、木登りの3種目。

1位から3位までの入賞者には賞品

を用意しています。

■とき・ところ

7月29日（日）午前10時～午後2時（予定）

小山多目的交流館（旧小山小学校）

□対象 小学生以下

□参加費 300円（焼きそば付き）

□募集数 80人（先着順）

※かぶと虫は持参（日本かぶと虫のみ）又は

会場で購入（400円）してください。

第6回小山・かぶと虫すもう大会

相撲、綱渡り、木登りの3種目。

1位から3位までの入賞者には賞品

を用意しています。

■とき・ところ

7月29日（日）午前10時～午後2時（予定）

小山多目的交流館（旧小山小学校）

□対象 小学生以下

□参加費 300円（焼きそば付き）

□募集数 80人（先着順）

※かぶと虫は持参（日本かぶと虫のみ）又は

会場で購入（400円）してください。

・2回目 午前11時～11時40分
 ・3回目 午後1時30分～2時10分
 ・4回目 午後2時30分～3時10分
 ■ところ
 アオーゼ2階 第1会議室

■講師
 ひた少年少女発明クラブ

企画展「自然の造形美」
 マリオワールドの世界」

泉マリオさんの作品約150点を

展示します。

■とき・ところ

7月14日（土）～10月8日（祝）

午前9時～午後5時

アオーゼ3階 博物館企画展示室

※入館は午後4時30分まで。

※休館日は月曜日。（祝日の場合はその

翌日）

企画展イベント

①流水と化石を採取しよう！

■とき・ところ

7月22日（日）午前9時～午後5時

福岡県芦屋町芦屋海岸周辺

■集合場所 アオーゼ駐車場

※午前8時45分までに集合。

■募集数 20人（先着順）

■準備物 弁当、飲み物、大きめの

ビニール袋

②流水と化石を使って造形作品をつ

くらう！

■とき・ところ

7月29日（日）午前10時～午後3時

アオーゼ3階 体験学習室

■募集数 20人（先着順）

■準備物 弁当、飲み物

※①・②いずれも、小学4年生以下は保護

者同伴。①で採取した流水や化石を使っ

てる。

第6回小山・かぶと虫すもう大会

相撲、綱渡り、木登りの3種目。

1位から3位までの入賞者には賞品

を用意しています。

■とき・ところ

7月29日（日）午前10時～午後2時（予定）

小山多目的交流館（旧小山小学校）

□対象 小学生以下

□参加費 300円（焼きそば付き）

□募集数 80人（先着順）

※かぶと虫は持参（日本かぶと虫のみ）又は

会場で購入（400円）してください。

第6回小山・かぶと虫すもう大会

相撲、綱渡り、木登りの3種目。

1位から3位までの入賞者には賞品

を用意しています。

■とき・ところ

7月29日（日）午前10時～午後2時（予定）

小山多目的交流館（旧小山小学校）

□対象 小学生以下

□参加費 300円（焼きそば付き）

□募集数 80人（先着順）

※かぶと虫は持参（日本かぶと虫のみ）又は

会場で購入（400円）してください。

て②を行うため、①・②両方参加してく

ださい。申込みは①・②のみ左記に電話

してください。その他は不要です。

※全てのイベントは無料で参加できます。

問 博物館 ☎25394（アオーゼ内）

■試験・講習

ボイラー取扱技能講習

■とき・ところ

①ボイラー取扱技能講習

7月30日（月）～31日（火）

中津建設会館（中津市）

②二級ボイラー技士免許試験受験準備講習

8月23日（木）～24日（金）

ポリテクセンター大分（大分市）

■受講料

1万1000円（②は会員のみ9

000円）

※テキスト代が別途必要となります。詳

細は（一社）日本ボイラ協会大分支部

にお問い合わせください。

■申込期間

講習日の1か月前～1週間前まで

問（一社）日本ボイラ協会大分支部

☎097・532・5749

商工労働課雇用・労働環境係

☎28239（市役所3階）

甲種防火管理新規講習

■とき 8月2日（木）～3日（金）

■ところ

日田玖珠地域産業振興センター

■受付期間 7月3日（火）～10日（火）

■受講料 7500円

■募集数 80人

※学校名、名前、連絡先をファックスで

お申し込みください。

□申込期限 7月21日（土）

問 小山町かぶと虫すもう大会実行委

員会（佐藤）

☎090・4588・7116

☎27779



中津江

Nakatsu



心の交流いつまでも

5月20日、鯛生スポーツセンターにて、カメルーン共和国建国46周年記念祝賀会が開催された。2002年のサッカーW杯において、同国チームのキャンプ地だった中津江村では、現在も交流が続いており、今回は在日大使館のゼンゲ特命全権大使等が訪れ交流を深めた。祝賀会では、地域の人々によるアトラクション等が披露され、会場は終始賑わっていた。



新茶の香り 今年も

5月14日、原地区で新茶の摘み取り作業と蒸製玉緑茶の製茶研修が行われた。艶やかな新芽で覆われた茶園では、山間地の遅霜にも比較的強いとされる品種「おくみどり」が3ヘクタールにわたって栽培されている。厳寒の冬を耐えて芽吹いた若葉は、蒸されることで鮮やかさを増し、爽やかな香りを放つ津江茶へと生まれ変わる。



日田

Hita



日田西瓜の出荷が始まりました

5月25日、JAおおいた中西部事業部集出荷場で日田西瓜の初出荷式が行われた。

冬の低温で生育が心配されたが、日田特有の寒暖差の大きい気候によって、糖度も高く甘さ抜群の西瓜に育った。日田西瓜は福岡や大分を中心に出荷され、今後、市場キャンペーン等で、知名度の向上に取り組んでいく。



魚が住める美しい川に

5月20日、大宮町の日田漁業協同組合で平成30年度の魚霊祭が開催された。漁協関係者をはじめ、およそ60人が参列した式典では、手島組合長が「川で魚が生きていける環境を考え、魚が住めるような美しい川にしたい」と挨拶した。鮎漁の解禁となったこの日は天候にも恵まれ、漁協周辺の川では鮎釣りを楽しむ人がたくさん訪れていた。

大山

Oyama



夏には#フォトジェニック

5月20日、昨年に続いて小五馬の休耕田にひまわりの種を植えるイベントが行われた。遊休地の有効活用を目的に開催され、大きく花開く夏を楽しむに、地区内外から参加した50人が丁寧に植えた種は約13,000個。昨年収穫した種も発芽し、6月に清流長寿老人会が5,600株を追加で植えた。山あいのひまわり畑は、8月中旬に見頃を迎え



ルールを守って自分を守ろう

5月10日、大山小学校で1～3年生を対象に、大分県交通安全協会日田支部による交通安全教室が行われた。1・2年生は、歩行での横断歩道の渡り方や信号のある交差点で注意すること、3年生は自転車に乗り、狭い道や障害物がある時に気をつけることなどを、一般道を模したグラウンドや体育館で実践しながら学習した。



全国から豆田に集結

5月30日から3日間、第40回全国伝統的建造物群保存地区協議会総会・研修会日田大会が開催された。同協議会は伝統的建造物群保存地区が所在する97市町村が加入しており、総会・研修会が日田市で開催されるのは初めて。研修会では、参加した市町村の担当者・住民等が豆田町伝建地区の視察等を行い、日本遺産子どもガイド等の説明を受けた。



チェコ共和国ホドニン市長の表敬訪問

5月28日、チェコ南東部ホドニン市のミラン・ルーチュカ市長一行が、世界温泉地サミットに合わせて日田市長を表敬訪問した。「温泉地」という共通点を持つ両市は互いの文化等を紹介し交流を深めた。また、一行は前日に屋形船に乗り日田川開き観光祭の花火大会を鑑賞する等、日田市の文化に触れ感激し、ホドニン市民へ魅力を伝えたいと話した。



天瀬

Amagase



笑顔の花も咲きました

5月13日、ローズヒルあまがせで、第23回遊花祭が開催された。五馬保育園児のファッションショーやレンジャーショーなどのイベントがステージで行われた。味の広場には、まちづくり団体が出店し会場を盛り上げた。5月14日から20日まで行われた春のバラフェアでは、満開に咲いたバラが訪れた人たちを魅了した。



こいのぼりが泳いでる！！

5月5日、慈恩の滝周辺で慈恩の滝まつりが開催された。杉河内ふるさとづくり実行委員会が主催で、ちまき、にらの天ぷら、地元で採れた椎茸やたけのこなどの販売、餅つき体験やシュロの木の葉でバツタを作る実演が行われた。訪れた人は、滝の裏を通過したり、滝の近くで記念撮影をして楽しんでいた。



上津江

Kamitsue



交流の場「津江んランドリー」開店

5月20日、旧庁舎横に「津江んランドリー」が開店した。オープニングセレモニーでは、上野田子ども会による踊りの披露や、ポップコーン、わたがし等が無料で配布された。

津江んランドリーは、町内に交流の場を作ろうと上津江町の若者達で組織する「上津江コミュニティクラブ」が取り組んできた。館内は乾燥機と「津江杉」をふんだんに使用した内装や作業台が設置され、住民が集える共有スペースも確保されている。木の温もりを感じられる津江んランドリーは、洗濯物を乾かすための場だけではなく、今後の上津江町の新たな交流拠点として期待されている。

前津江

Maetsue



顔の見える野菜作りへ

6月19日、振興局会議室で、前津江町野菜生産部会の総会が開催された。69人の会員が出席し、出荷計画等の承認を話し合い、前津江町の気候を生かした特産の柚子、山椒、とうがらし、椎茸などに力を入れていくことが決まった。

会員たちは、これからも顔の見える安心・安全で新鮮な農産物の生産を行っていく。



あいさつ運動対面式

5月16日、前津江町あいさつ運動対面式が開催され、進級した児童生徒が毎日お世話になるスクールバスの運転手やあいさつ運動推進員に対し、今年一年のお願いと感謝を伝えた。「前津江町あいさつ運動」は平成25年度から実施され、地元のあいさつ運動推進員や地域の人々が、前津江小中学校の児童生徒を見守る活動として行われている。



樹齢100歳越え！

5月28日から6月15日まで上津江振興局ロビーで上津江公民館主催の盆栽展が開催された。

講師を務める酒井^{ひさお}壽生さんとその受講生が、愛情を注いで育てたサツキやカエデなどの約60点が展示され、中には樹齢100年を超える作品もあった。鮮やかな赤やピンク色の花びらをつけた優美な作品は、来庁者や見物に訪れた人を魅了した。



美しいハーモニー

5月24日、すざっ子こども園でミニコンサートが開催された。上津江町在住の奥村葉子さんとオーストラリア人のワイブン・スミスさんがピアノと4種類のリコーダーで「となりのトトロ」の主題歌「さんぽ」や童謡「きらきら星」など4曲を演奏した。園児はピアノと4種類のリコーダーが奏でる美しいハーモニーに聞き入っていた。

大好き図書館！
2018夏休みイベント

夏休みイベントの参加者を募集します。電話又は窓口でお申し込みください。（先着順）
※その他のイベントは別途配布するチラシや図書館だよりをご覧ください。

募集期間
7/10(火)～

①調べる学習を体験してみよう

とき 8月5日(日)
午後2時～4時
対象 小学4～6年生
募集数 10人

②牛乳パックで望遠鏡を作ってみよう。

とき 8月11日(祝)
午前10時45分～11時45分
募集数 30人
※ただし、小学3年生以下は保護者同伴。

③DVD上映会
上映作品 ハッブル宇宙望遠鏡
「時空を超えた宇宙の絶景」

とき 8月11日(祝)
午後1時30分～2時30分
※申込み不要。

④JAXAコズミックカレッジ
宇宙に飛び出そう！
～真空実験とロケット工作～

とき 8月11日(祝)
午後2時45分～4時45分
対象 小学生以上
募集数 30人

⑤本のお医者さん

とき 8月12日(日)
午後3時～4時
募集数 40人



◀牛乳パックで作った望遠鏡

新刊情報

冷凍フルーツのひんやりスイーツ
あまこようこ／著
主婦の友社



コンビニやスーパーで手に入る冷凍フルーツをスイーツにして楽しむレシピ集。ヨーグルトパーク、ジェラート、プリンなど、簡単でおいしい67品を収録。

おいでよ！
おはなし会

- とき
7月14日(土)
午後3時～3時30分
7月28日(土)
午前11時～11時30分
- ところ
児童コーナー

7月の休館日（○…休館日）

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	16	①7	18	19	20	21
22	②3	24	25	②6	27	28
29	③0	31				

障がいへの理解

心の架け橋

ともに働く～一緒に喜び、悩み、その先へ～

障がいのある人が地域で自立した生活を送るためには、「働く」ということは大切な要素の一つです。障がい者向けのアンケートでは、福祉施設や作業所などでの就労を含めて、仕事をしている障がい者は約4割でした。知的障がい者の約7割が福祉的就労をしていましたが、精神障がい者では、半数が「働けない・働きたくない」との回答でした。「働けない」の理由には、病気の状態などの個人的な問題がある一方で、障がいや病気に対する社会や職場の理解がないなどの問題もありました。

個人的な問題は、個々に支援を続けることで解決に向かいます。しかし、社会や職場の理解は、社会全体

で考えていく必要があります。ともに働くということは、一緒に喜び、悩み、良い職場環境を作ることでもあります。

障がい者が仕事に就くために、福祉サービスで様々な訓練を受けることができます。市内には15か所の就労継続支援事業所、支援学校や高等技術専門校があり、就労のために利用者や学生の皆さんは頑張っています。福祉と企業が協力し、どんな障がいがあっても働くことを希望する人が仕事に就けるように、市では支援を進めていきます。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎ 2490

HITTA JIN

一日田の偉き人を紹介します！

日田下駄の良さを全国、全世界へ！

今号は、株式会社新和産業の下駄職人「圓川亮一さん」を紹介します。



◆仕事を始めたきっかけ

昭和21年創業の家業だったため、いずれ継ぐことになるだろうな、継がなくてはいけなかったという気持ちがあった。東京で約3年働いた後、家業を継ぎ、現在3代目となる。

◆こだわり

日田は良質な杉の産地。杉の特徴や木目を生かして下駄を作っている。

◆挑戦したいこと

日田下駄が今見直されている。日田下駄のブランドイングを進め、全国にもっとアピールしたい。そして若者にも受け入れられるようなスタイリッシュで新しいデザインを今まで以上に取り込みたい。

また、海外展開にも力を入れており、日田下駄の良さをもっと全国、全世界に浸透させたい。

◆これからの課題

職人が少なくなっており、下駄屋の数も減っている。また、関係者が高齢化しているため、何か打開策を考えていく必要がある。

◆今後の抱負

元々、日田下駄は昔からある履物。小さい子供からお年寄りまで普段から履いてもらえるような商品を一足一足心を込めて作ってきたい。



自分はこの業界では、まだ若い方。技術、下駄のこと、商売のやり方、作り方に関して、昔の人に助けられて今の自分があります。

地域おこし協力隊活動⑨

地域を盛り上げます！



今回は大鶴地区で活躍している矢羽田さん、市観光課に所属している草野さんをご紹介します！

大鶴地区担当、矢羽田健太です。日田市出身で昨年4月に着任し、野菜工房「沙羅」の支援、地域振興を行っています。昨年の豪雨以降、住民の中で災害に苦しむ人々をたくさん見てきました。「自分は何か力になれないだろうか？」と考え、災害から10か月の間、避難所の支援、ボランティアセンターの運営、みなし仮設住宅の訪問など被災者の困りごとへの対応を業務に追加し、走り続けてきました。



矢羽田健太さん

活動2年目は、さらに視野を広げながら大鶴に貢献できたらと思っています。頑張るバイ大鶴！

こんにちは。昨年7月に福岡県から移住してきました草野亜李砂です。私は市観光課に所属し日田の地域資源を活用した新たな観光づくりに携わっています。着任してからは新たな観光の一つとして山と木に囲まれ、水に恵まれた日田ならではの産業に光を当てた産業観光「ひたりずむ」を進めています。「ひたりずむ」の紹介動画も配信しています！是非、市ホームページやYouTubeで検索してみてください。今後も日田の素敵な魅力を伝えていけるように活動できたら良いなと思っています。よろしくお願いします。



草野亜李砂さん

子育てを応援します！
児童館・支援施設 7月の主な催し

小…小学生対象 乳…乳幼児対象

中央児童館 ☎㊦6406

- 七夕会&七夕コンサート
6日(金) 11:00～
- 乳★わくわく制作
(手作りおもちゃを作ろう！)
12日(木) 11:00～
- プール開き
18日(水) 11:00～
- 小チャレンジキッズ
25日(水) 11:00～



9:00～17:30
月曜日休館（祝日開館）

大山児童館 ☎㊦2901

- 七夕飾り作り
乳4日(水) 10:30～
小7日(土) 10:30～
- お話し会
乳11日(水) 10:30～
- 小夏休み工作
28日(土) 10:30～



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

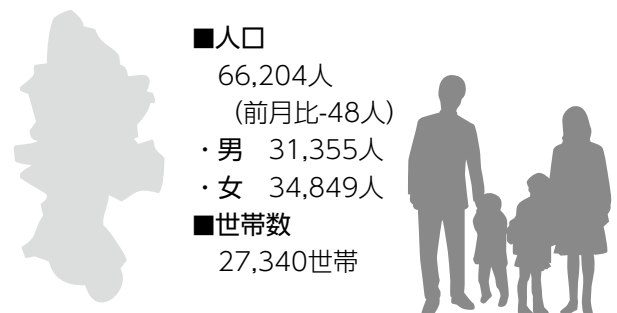
ひのくま子育て支援センター ☎㊦7565

- 夕涼み会
14日(土) 17:30～19:50
- ★試食会
18日(水) 11:15～12:45
- ★親子クッキング
20日(金) 10:00～12:00
- リトミック
23日(月) 11:30～12:00
- ツインズくらぶ
27日(金) 13:30～15:00



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

日田市の人口
(平成30年5月31日現在)



※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書（押印必要）を提出してください。松原児童館（☎㊦2922）は、毎週土曜日のみ開館しています。

天瀬児童館 ☎㊦8922

- 七夕会
7日(土) 10:30～11:30
- 乳リズム遊び
12日(木) 10:30～
- 小夏休み工作
27日(金)・28日(土) 10:30～11:30



9:00～17:30
月・日曜日休館（祝日開館）

まえつえ子育て支援施設 ☎㊦2409

- 人形劇観劇
7日(土) 10:00～11:00
- リトミック
26日(木) 10:00～11:00
- せいまお兄さんと遊ぼう！
31日(火) 10:00～11:00



9:00～16:30
日曜日、祝日休館

丸の内子育て支援センター ☎㊦1890

- ぴよぴよルーム
(手作りおもちゃであそぼう)
10日(火) 9:30～12:00
- ★スクラップブック
12日(木) 9:45～12:00
※募集数7人、材料費1,000円。
- ★イクメンサタデー②（水遊び）
21日(土) 10:30～



9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館

チャイルドプラザ ☎㊦5300

- お水で遊ぼう
23日(月) 11:00～
- ★スロートレーニング
24日(火) 11:00～
- 身体計測
26日(木) 11:00～12:00
- お誕生会
30日(月) 11:00～12:00
※誕生者は10:30までに来てください。



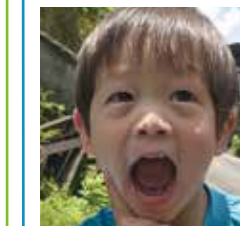
9:00～17:00
金・土曜日休館（祝日開館）

元気な日田っ子集まれ！

9月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
8月1日までにお申し込みください。（抽選の結果は、当選者のみに連絡します）
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ（電子申請システムのページ）から申込み
 - 携帯電話
右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。
☎㊦877-8601（住所記載不要）地方創生推進課シティセールス係 ☎㊦8627（市役所6階）



 かほ 宮崎夏星ちゃん (1歳・誠和町)	 ゆね 立川佑音ちゃん (1歳・若宮町)	 さく 赤尾 朔ちゃん (1歳・日ノ出町)	 けいと 下村慧人ちゃん (1歳・清岸寺町)	 あきと 木下煌斗ちゃん (1歳・田島町)
 だん 柳瀬 暖ちゃん (1歳・伏木町)	 よう 梶原 曜ちゃん (1歳・桃山町)	 えいた 谷口瑛汰ちゃん (1歳・玉川3丁目)	 かちゃん 飯田このかちゃん (1歳・城町1丁目)	 そうすけ 衛藤奏佑ちゃん (1歳・財津町)
 こうき 小山晃輝ちゃん (1歳・諸留町)	 あらた 日野新太ちゃん (2歳・清水町)	 そうすけ 石井蒼亮ちゃん (2歳・三本松新町)	 みわ 橋本美和ちゃん (2歳・田島1丁目)	 あかり 伊藤燈李ちゃん (2歳・若宮町)
 ねね のの 松上音々ちゃん・乃々ちゃん (2歳・田島2丁目)	 ゆな 佐藤優彩ちゃん (2歳・天瀬町桜竹)	 うみ 足達羽美ちゃん (2歳・財津町)	 たすく 矢羽田 侑ちゃん (3歳・上野町)	 ひまり 大石陽葵ちゃん (3歳・本庄町)



ゆふ森カラーのグリーンを身に着けて
1年振りの
ゆふいんの森号を祝おう!

久大本線全線復旧
TSUNAGARU PROJECT



2018年7月14日、久大本線ぜんぶつながる。

7月14日(土)のJR久大本線全線復旧に合わせ、約1年振りに帰ってくる「ゆふいんの森号」をイメージカラーの“グリーン”を身に着けてみんなで歓迎しませんか。

グリーンを身に着けて沿線で手を振る、線路沿いの庭先にグリーンのタオルを掲げる等、やり方は何でもかまいません。

みんなで一緒に久大本線全線復旧をお祝いしましょう。

※沿線でのお出迎えは、交通ルール等を守って安全に行ってください。

※日田駅、天ヶ瀬駅以外の各駅でもお出迎えを実施します。現地では、担当職員の指示に従ってください。

※各駅構内は無料で入場できます。

※詳細は下記にお問い合わせください。



「ふうせんリリース」イベント

▶とき・ところ
午前10時38分頃
光岡小学校裏(せせらぎ水路)

※午前10時から光岡小学校グラウンドで受付後、ふうせん配布を行います。ただし、車での来場はご遠慮ください。



JR日田駅 「ゆふいんの森1号」お出迎えイベント

▶とき・ところ
午前10時40分頃
JR日田駅構内

※日田祇園囃子保存会による演奏等で出迎えます。



JR天ヶ瀬駅 「ゆふいんの森1号」お出迎えイベント

▶とき・ところ
午前10時54分頃
JR天ヶ瀬駅

※スコープ三味線「輝ほいさず」の演奏等で出迎えます。

☎観光課観光振興係 ☎ 8210 (市役所3階)

市長コラム 坂の上の雲を探して

54

7月です。私たちにとって緊張する時期を迎えました。平成24年7月3日・7月14日、そして平成29年7月5日。三度にわたる大水害は、私たちの暮らしを大きく変えました。その間、熊本・大分地震の発生や、霧島・新燃岳噴火など、地殻変動も含め異常気象といわれる災害が発生しています。

就任7年の間に、これらの災害と向き合い、対応してきて思うことがあります。それは「決して災害には、抗うことは出来ない」ということです。自然の力の前では、人間は無力です。この季節は出水期となり、災害への「準備」と「心構え」を整えてください。

これから起こりうる災害はさまざまです。「地震」のように突然発生する災害。また「台風」のようにある程度事前に予測できる災害。特に今年「台風」の当り年ともいわれ「台風災害」が懸念されます。身辺の準備のみならず、住家の点検や周辺の整理など、少しずつ準備を始めていたきたいと思っています。台風は、10月過ぎまで発生・上陸する恐れがあります。

また、6月18日に発生した大阪府北部の地震では、塀や家具の倒壊によって尊い命が亡くなる重大な事故が発生しました。このことは、中山間地域や山際、また河川の近くに居住される方々だけではなく、全ての住民に直接関係してくることです。

もう一度、居住スペースの安全確認、常日ごろ利用している通学路・通勤路、また、隣近所の様子など注意して確認してください。咄嗟の時の災害や危険に対する判断に役立ちます。「自分の身体は自分で守る」出来ることから準備をしましょう。



広報ひたは、資源保護のため古紙再生紙と植物油インキを使用しています。